

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－94））」

2. 日時：令和3年12月17日（金） 10時00分～11時40分
16時00分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 燃料製造事業部副事業部長

大柿 常務執行役員 技術本部長

村山 理事 東京支社長 他4名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 第二計画室長 他3名

5. 要旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、安全冷却水B 冷却塔飛来物防護ネット架構における耐震設計の検討状況と次回審査会合で説明予定の内容について、当日提出のあった資料に基づき説明を受けた。

原子力規制庁から、設計に使用するモデルの妥当性の考え方及びその検証方法について、実施する様々な検証作業の各論のみを並べるのではなく、同架構の設置目的、構造、設計方針等の設計の根幹となる技術的な考え方を明らかにした上で、体系的に説明するよう伝えた。

日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況」

「安全冷却水 B 冷却塔の構造強度設計モデルについて（波及的影響防止）」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html